

作成要領

<交付申請について>

- 1 補助対象は、産科医又は助産師に対して令和8年度中(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に支払われる分娩手当が対象です。

(例)○前月の16日から当月15日までの分娩取扱実績に基づき、当月25日に手当を支給している場合

↓

○令和8年3月16日から令和9年3月15日までの分娩取扱実績に基づき、令和8年4月25日から令和9年3月25日までに支給される手当分が補助対象となる。

※ただし、手当の創設(就業規則等への規定)日以降の分娩が対象。

- 2 令和8年度交付要件を改定しました。

(1) 交付の対象施設の基準を「一分娩あたりの分娩費用 55 万円未満」から「一分娩あたりの分娩費用 66 万円未満」に引き上げ

(2) 一部様式の改正

<ホームページ>

「令和8年度福岡県産科医等確保支援事業費補助金の交付申請について」

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bunbenr8.html>

【検索ワード: 福岡県 産科医 補助金 分娩手当】



<書類の作成手順>

- 1 申請書(様式1)、誓約書(別紙4)の日付は、**令和8年12月7日**に統一してください。
- 2 申請様式は、次の順番で作成してください。

別紙3 → 別紙2-2 → 別紙2-1 → 別紙1-2 → 申請書(様式1) → 別紙4

- (1) 別紙3「分娩費用(正常分娩)内訳表」

一分娩あたりの費用を記入すること。なお、一般的に入院から退院までの分娩費用として徴収する金額を記入するものとし、妊産婦が任意で選択できる付加サービス料等については含めないこと。

- (2) 別紙2-2「産科医等確保支援事業計画書(内訳書)」【R8様式変更】

《4月～11月》

支払い実績に基づき記入(ただし、11月分については、12月7日の提出に間に合わない場合は、見込みの件数、支給額でよい)。

《12月～翌年3月》

4月～11月の支給実績の2分の1を記入(その値が、過去の実績又は具体的な分娩の取扱い見込みに比べて過小又は著しく過大であると考えられる場合には、独自の方法により見込んだ件数、手当支給額を計上してよい)。

- (3) 別紙2-1「産科医等確保支援事業計画書」【R8様式変更】

- ・「区分」は、病院・診療所・助産所いずれかを選択してください。
- ・「分娩手当等の支給対象者及び1分娩あたり単価」欄は、就業規則又はこれに類するもの(雇用契約等)に基づいて、記入してください。
- ・そのほかは自動計算となっていますので、誤りがないかご確認ください。

(4) 別紙 1－2

- ・「総事業費 (A)」欄は、「寄附金その他の収入額 (B)」欄が 0 円であれば、「対象経費の支出予定額 (D)」欄と同額を記入ください。
- ・そのほかは自動計算となっていますので、誤りがないかご確認ください。

(5) 様式 1

申請金額の額は、別紙 1－2 の「県補助所要額 (G)」欄の額を記入してください。

<提出書類一覧>

- ① (様式 1) 令和 8 年度福岡県産科医等確保支援事業費補助金交付申請書 (Excel)
- ② 役員名簿 (Excel)
- ③ 連絡先登録票 (Excel)
- ④ 分娩費用の領収書の控え等の写し 1 枚 (令和 8 年 4 月以降のもの。個人名は黒塗りしてください。)
- ⑤ 分娩手当が明記された就業規則又は雇用契約等の写し (対象者全員分)
- ⑥ 分娩手当を支給したことを証する賃金台帳又はこれに類するもの ※
- ⑦ 補助金の交付を受ける銀行口座の通帳の写し (通帳の見開き部分の写し)
- ⑧ 開設者申立書 (該当する施設のみ)

※ ⑥ R8 様式一部変更に伴い、必要資料として追加となりました。

提出する書類については、後日、問い合わせ等をする場合がありますので、**必ず控えを保存**しておいてください。

<今後の手続きについて>

- ① 交付申請 令和 8 年 1 2 月 7 日 (月) (必着)
- ② 交付決定 令和 9 年 3 月下旬
- ③ 実績報告 令和 9 年 4 月 9 日 (金) まで (準備をお願いします。)
- ④ 補助金額の確定 令和 9 年 4 月中旬
- ⑤ 補助金の支払い 令和 9 年 5 月下旬

③④の手続きの詳細は、②「補助金の交付決定」の際にお知らせする予定です。

<提出先及び問い合わせ先>

提出先：〒812－8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県 保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室 担 当：医師確保係 和田 TEL：092-643-3330 E-mail： ishikango@pref.fukuoka.lg.jp
--